

## 【実践ノート】

# 「インターネットの現状と課題」

## ～尼崎市インターネット差別書込みモニタリング事業の取り組みから～

公益社団法人尼崎人権啓発協会 三澤 雅俊

### 1 はじめに

2010年に尼崎市が「インターネット差別書込みモニタリング事業」を実施してから、13年目を迎えている。この事業が始まった経緯等の詳細は、『ネット上の部落差別と今後の課題 ～「部落差別解消推進法」をふまえて～』（2018年・一般社団法人部落解放・人権研究所編集・発行）で細見義博氏が記した「尼崎市のモニタリング事業と職員研修」で、また、モニタリングの方法や削除要請の方法等については、『ネット人権侵害と部落差別の現実 –モニタリングと今後の課題–』（2022年・一般社団法人部落解放・人権研究所編集・発行）で私が記した「モニタリング入門・実践マニュアル 尼崎市のモニタリング実施例を参考に」ですすでに刊行されているので、参考にさせていただきたい。

今回は、私自身もう一度尼崎市でのモニタリング事業を振り返り、インターネットの中で見てきた差別の状況や、このモニタリング事業を多くの自治体にPRしてきた取り組みなどとともに、その時々々の思いなどについて触れていきたい。

### 2 事業の開始まで

#### (1) 「尼崎インターネット差別事件」

尼崎市でモニタリング事業を実施するきっかけになる事件が2003年に発覚した。もしこの事件が起きていなければ、尼崎市でのモニタリング事業はなかったと言ってよく、さらには現在のような多くの自治体を実施していることはなかったのではないかと思う。以下、与えられた字数の関係で簡単に紹介する。

2003年3月3日部落解放同盟支部役員でもある市職員の被害者に、不良職員を告発するホームページを立ち上げる予告メールが届き、3月23日には、市長を含む幹部職員72名にHPのURLを貼り付けたメールが送信されてきた。そのURLから「尼崎市役所の職員を監視するNPO〈Lemon Club〉というHPが作成されており、この被害者がセクハラ、レイプ、部落解放同盟の幹部を名乗って脅迫するなど、部落差別を悪用した事実無根の誹謗・中傷が以後更新されていったのである。予告メールが届いた段階で、被害職員の名誉回復と救済を求め、部落解放同盟尼崎市連絡協議会と尼崎市の人権課、人事課等と話し合いが持たれたが、対応に苦慮する日が続いた。

事件が動いたのは、2003年6月に被害者から尼崎西警察署に刑事告発し、その後犯人から日本国内のプロバイダを通じて被害者にメールが届いたことで、警察が捜査に入り、犯人逮捕につながった。逮捕されたのは当時市の課長補佐で、2006年1月に書類送検され、名誉棄損の裁判になり、結果最高裁まで行き、2007年7月に有罪が確定した。それを受け、尼崎市は停職6ヶ月の懲戒処分を出したが、その後加害者は退職した。加害者は一貫して犯行を否定していたため、同年12月に民事裁判に入り、ここでも有罪が確定したのである。

実行者は尼崎市の管理職で、市がこのような職員を生んでしまった責任は重大であり、二度とこのよ

うな職員を出さないために、部落解放同盟兵庫県連合会の指導のもと、2008年に確認会、糾弾会を開催し、その中で確認されたのが、モニタリング事業と職員研修の実施であった。

## (2) 事業開始に向けて

2009年5月、市の会議体として、行政、公益社団法人尼崎人権啓発協会（以下、「協会」）、関係団体とが「尼崎市インターネット差別書込み防止研究会」を立ち上げ、同年6月にモニタリング事業の実施のため、先行してモニタリング事業を実施していた奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会へ視察に行き、アドバイスをいただく中で、7月からモニタリングや職員研修の試行を行い、部屋の確保やパソコンの設置などの体制を整え、2010年4月から兵庫県では初めてのモニタリング事業を本格実施し、モニタリング事業を活用した職員人権研修は7月から実施するとともに、2011年に改訂予定だった「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に1年前倒しで「インターネットによる人権侵害」を新たな人権問題として追加した。

また、尼崎市がモニタリング事業を実施することを新聞社の3社が報道すると、2ちゃんねる等の掲示板や市への直接の電話等で、尼崎市やモニタリングに対するすさまじい攻撃が始まった。攻撃は1か月もしない間に収まったが、当時はモニタリング事業をする自治体が少なく、こうした攻撃があったのである。しかし、ここ数年モニタリングを始めた自治体に対する攻撃はあまり聞かなくなっている。

## 3 モニタリング事業実施後（2010年度～2014年度）

こうして、2010年度にモニタリング事業が実施されたが、当初は試行錯誤の状態、地方法務局に削除要請した「インターネット差別書込み」件数は、2010年度2件、11年度3件、12年度～14年度各1件で、実際に削除されたものはほとんどない状態であった。

また、二度と事件を起こすような市職員を出さないという決意のもと「モニタリング事業を活用した職員人権研修」も2010年度から実施し、事前説明とモニタリング体験は当時の人権課が行い（2015年度からは協会が担当）、全体の進行は人材育成担当課が行う形で、新規採用職員を中心に1回につき5～6人の小グループで、年間24回実施した。最後のグループ討議には、運動団体から出ていただいたファシリテーター（助言者）がついて、市職員は人権行政の推進者であり、差別を無くしていく立場であることの意識づけを行っている。

さらに、多くの自治体でも実施するよう対外的なPRにも力を入れ、2010年12月に開催された第25回人権啓発研究集会の分科会報告などで、インターネット上の差別の状況やモニタリング事業について報告していった。

## 4 協会が事業を受託後（2015年度～）

私が市からの派遣職員として協会に勤務した2015年度から、それまで市の人権課で実施していたこの事業を協会が受託し、以後現在まで私が担当者として事業を実施してきた（2022年度からは市との協働契約事業として実施）。実施後2年間は、それまでの事業同様に仕様書に基づき実施し、地方法務局への削除依頼件数は15年度0件、16年度2件という状況であった。転機になったのは、2017年度に入って地方法務局から「削除依頼については、まず尼崎市がするように」という申し入れがあったこ

とである。それからは、削除依頼の方法等をアドバイスしてもらったり、インターネットで調べたりして知識を増やしていき、また、モニタリングの方法などを少しずつ工夫しながら実施していった。

その結果、削除件数が飛躍的に増加し、尼崎市、尼崎市以外を含めた削除件数は、合計14,262件を数えている（表1参照）。

【表1】2017(H29)年度～ 削除依頼 実績表

作成：公益社団法人尼崎人権啓発協会

年 度	尼崎市関係		尼崎市以外		合 計	
	削除依頼	削除	削除依頼	削除	削除依頼	削除
2017(H29)	117	96	1,610	1,352	1,727	1,448
2018(H30)	114	106	1,297	1,007	1,411	1,113
2019(R元)	137	116	927	767	1,064	883
2020(R 2)	242	231	3,648	3,379	3,890	3,610
2021(R 3)	467	441	4,050	3,632	4,517	4,073
2022(R 4)	559	526	2,652	2,609	3,211	3,135
合 計	1,636	1,516	14,184	12,746	15,820	14,262

## (1) 担当者として工夫したこと

### 【手順等のマニュアルづくり】

2016年度に部落解放・人権研究所の「公開研究会」で尼崎の取り組みを報告した際に、同じく広島県福山市の報告資料にあったわかりやすいマニュアルを拝見したことで、実際にモニタリングをしたり、削除依頼をするのに非常に便利で、担当者が変わっても使えるということで、それ以後「2ちゃんねる」「5ちゃんねる」「爆サイ」などのマニュアルを私が実際にしている手順どおりに作成していった。このマニュアルが、尼崎市に視察に来られたり、モニタリングのPRで私自身が講演に行ったり、問い合わせがあった時にメールでデータを送ることができるようになり、モニタリングを実施しようとする自治体には非常に役立つものになっていると思う。

### 【モニタリングメモ、削除結果一覧表の作成】

モニタリングをして発見したものは、まずワードにコピーし（「モニタリングメモ」と呼んでいる）、データを保存している。削除依頼をして削除されると原文が分からなくなるので、発見日、検索文言、削除依頼したスレッド名、URLやレス本文を残すなど工夫している。また、削除依頼したものは、その一覧表を作成し、依頼件数と削除件数が自動で表示されるように工夫したものを作成した。

### 【都道府県別集計表等の作成】

2017年度以降、視察や問い合わせが増加してから、尼崎市以外の特に被差別部落の地名をさらす書き込みも発見次第削除依頼するようになり、毎年度「都道府県別」「兵庫県内の市町別」に結果を集計している。また希望があった自治体、団体へは、その集計表とその自治体分を抜粋したモニタリングメモを送るようにしている。

### 【モニタリング・ネットワークづくり】

視察に来られた自治体や、私が講演などで出向いた先で名刺を頂いた方、電話で問い合わせがあった自治体などを中心に、モニタリングに関する情報があればメールで一斉送信し、情報提供するよ

うにしている。情報提供する内容は、2ちゃんねるや5ちゃんねるの削除専用スレッドのURLが変わったことや、エラーが出てしまいその対処方法のやりとりに活用したりというものや、全国部落調査復刻版のテキスト版を発見した時に、それぞれの自治体から地方法務局へ削除依頼してほしいといったことなどをお願いしている。現在では、約80の自治体、団体、個人の方に情報提供や意見交換などを行っている。

## (2) モニタリング事業のPR・普及の取り組み

モニタリング事業のPR・普及のために尼崎市に視察や取材に来られたり、私がモニタリングのPRで各地に講演に行った件数は以下のとおりである。

2016年度～2022年度 視察受入れ37件、取材受入れ8件、講演25件

## (3) YouTube「部落探訪」の削除について

YouTubeの動画で被差別部落をさらすものは、尼崎以外のものも以前から違反報告し、尼崎に関するものは、ダイバーシティ推進課と一緒に地方法務局に削除依頼をしてきたが、まったく削除されない状態が続いていた。この部落探訪シリーズの動画についても、初めて投稿された2018年から今回削除されるまで、すべての動画を違反報告してきたが、同様に削除されないままであった。

しかし、2022年11月30日、私の職場のパソコンにYouTubeからメールが入っていたので開いてみると、私が違反報告していた神奈川県人権啓発センターの「部落探訪」を削除しましたというメールであった。すぐに確認してみると、200を超える部落探訪の動画が削除されていることがわかり、あのYouTubeが削除したという驚きと喜びの中で、この情報を私のモニタリング・ネットワーク宛てにメールで送信し、さらに、今まで取材を受けた新聞記者宛てにも送った結果、各新聞社が早々に新聞報道されたのである。

ただ、この時に削除されたのは「部落探訪」の動画だけで、模倣をした同様の動画は、今も削除されていない状況である。また、削除された「部落探訪」動画は、鳥取ループが「JINKEN.TV」として復活しており、現在でも視聴できる状況にある。モニタリングをしている自治体の方や団体の方には、引き続きYouTubeに対して違反報告をお願いしたい。

## 5 おわりに

私が本格的にモニタリングをするようになった数年前に比べ、直接部落地名を書込んだ差別書込みは少しずつ減少しているように感じる。また、今回「部落探訪」動画が削除された成果は、「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」などの法律ができたこと、さらに、法務省の動きや裁判の判例、電子署名活動などの影響が少なからずあると思うが、多くの自治体や団体がモニタリング事業を実施していることも、大きな抑止力になっていると思う。そうした意味でも、さらにモニタリングを実施する自治体が増え、差別の現状を国に向けて発信し、根本的な解決に向けた法整備の必要性を訴えることが重要だと考えている。